

石川県原子力環境安全管理協議会 議事概要

1. 日 時：平成 24 年 2 月 20 日（月）14 時 00 分～15 時 35 分

2. 場 所：石川県庁 行政庁舎 11 階 1109 会議室

3. 出席者：委員 24 名、説明者、事務局他

4. 議事概要：

(1) 北陸電力から「志賀原子力発電所 2 号機の安全性に関する総合評価（ストレステスト）の一次評価」について説明があった。また、原子力安全・保安院志賀原子力保安検査官事務所からストレステストの今後の審査の流れについて説明があった。

(委 員) ストレステストに詳しくない地元の方々により詳しく、分かりやすく説明する必要がある。また、数百枚のイベントツリーによる解析を行ったと思うが、今後の原発の安全性確保、対策につなげて欲しい。

(電 力) ストレステストの報告書は 500 ページであり、イベントツリーも何十枚、何百枚に至った。評価をする中で知り得た知識は、今後の設計に非常に役立つものである。一般の方々には、適宜説明して、理解していただき、安心していただくことが大事だと思う。

(委 員) 福島原発事故では、放射性物質が外に出たことが致命的な問題となっている。放射性物質を閉じ込めるということはあまり言われていないが、ストレステストに入れていただきたいと思う。外に絶対出さないという対策に、最大限努力をしていただきたい。

(電 力) ストレステストは、燃料の損傷が起きないようにすることに対して、裕度がどれだけか、弱点がどこかを探っている。放射性物質を外に出さないという対策はあるが、出たときにどう抑えるか、福島原発と同様にベントしたときにもっと大きな対策がとれるか、ということを検討していく必要があると思う。

(委 員) ストレステストと関連性があり、安全性を確保する上では、シビアアクシデント対策も非常に重要となる。シビアアクシデント対策が十分になされていれば、水素爆発は起こらず、放射性物質の拡散も起こらなかったと言える。今後、ストレステストと並行して、十分な対策を実施していただきたい。

(委 員) 安全裕度があるから安全性が確保されることを確認したとあるが、安全裕度の問題と、安全性の確保はどう結び付くのか。

(電 力) 我々では、安全性を確保する基準地震動（600 ガル）を設定している。

それに対して、更に 1.93 倍の地震が起きても大丈夫ということを確認しているということである。

(委員) 安全裕度が 1.9 倍あるから、安全性を確保した、という理論がよく分からない。裕度がどれだけなら危険性がある等、その基準みたいなものがないのか。

(電力) 我々では、基準地震動のレベルにあれば、安全が確保されていると見ている。どれだけ裕度が高ければ大丈夫という基準は、今のところ特に示されていない。

(委員) 地震については、安全裕度は設計基準 S_s クラスであれば、安全は確保されていると考える。更に超えて、何倍までもつかという目安を計算してみようという考えである。事故後の安全対策については、30 項目が保安院の中間取りまとめに従ってとられると思う。

(委員) イベントツリーについて、考えられる数十通りもシナリオがあるのであれば、全部出してもらって、志賀原発ではきちんとやっていることを見せていただきたい。イベントツリーは非常に重要で、福島原発事故の教訓を全て入れ込んだ対策を是非作っていただきたい。

(電力) イベントツリーは非常に大切な検討評価であり、今後の設計、設備対策等にも活かしていきたいと考えている。

(委員) ストレステストで、志賀 2 号機のどこが他の原発と違っているのか。各原発の結果が似ているが、特に狙いを置いたことがあれば教えて欲しい。

(電力) 志賀原発は、もともと敷地が他の原発と比べて高いところにあり、各種安全対策をとることにより、更に津波対策の信頼性が向上する。また、大坪川ダムからの水によって、注水可能な時間を延ばすことが出来た。

(委員) 志賀原発の地震・津波対策は殆ど完璧になっていると思うくらいである。一方で、原発事故が起きた場合、人間が指示・命令を出して安全対策を行うが、管理が担保されているのか。福島原発事故を教訓にして、組織のシステムが見直されているか。これがストレステストの項目に入っていないのも片手落ちだと思う。

(保安院) これまでは、原子力災害が起きると、政府に原子力災害対策本部（本部長が総理大臣）が出来て、総理大臣が指示を出すというスキームであったが、福島原発事故を踏まえて防災基本計画等の見直しが今まさに検討されるころである。組織では、4月1日から原子力規制庁という形で体制がとられる予定となっている。

(委員) 国が自ら、組織そのもののストレステストをやらないといけないと個人的に思う。

(委員) 総理大臣が福島に行ったことが、かえって状況を悪くしたという問題もある。事故の対応について、特に志賀2号機はABWR(改良型沸騰水型原子炉)であり、安全裕度も非常に高いため、安心していただいても良いと思う。

(委員) 全国のガルの数値に差があるが、どのように考えているのか。志賀原発では、M7.6を想定して安全対策を練られているが、M9を想定しなかったのか。ストレステストで地震、津波に加えて、火災について考えていないのか。

(保安院) 地震について、各地域で過去に発生した地震の最大のものや活断層を考慮し、震源の深い浅いもあるため、地域で違いが生じている。

(電力) 志賀原発の周辺には、日本海の種々の断層、邑知潟の活断層等があり、断層の長さ、断層からの距離の関係からM7.6、Ss600ガルを想定している。

(電力) 火災は今回のストレステストの項目には入っていないため、評価はしていない。中越沖地震の対策で消防車、大型タンク車を設置し、火災への対応をとっている。今回の対策で、消防車を追加しており、火災にも対応できると考えている。

(2) 北陸電力から「志賀原子力発電所の運転状況等(平成23年度第2四半期報告、平成23年度第3四半期報告、前回協議会以降)」について説明があった。

(3) 原子力安全・保安院から「実用発電用原子炉に対する保安検査結果等について(平成23年度第2四半期、平成23年度第3四半期)」について説明があった。

(委員) 大災害があった場合、まずは現場の対応となるが、実際の訓練等は協力会社の現場の人達も含めて実施しているのか。また、きちんとしたレクチャーを行っているのか。

(電力) 相当回数の訓練は実施している。緊急時対策棟の設置手続きも進めているし、事故時には二百数十人の所員を集めて緊急時対策をとる計画となっている。今後も確実に継続的に訓練を実施していきたい。

(4) 事務局より、前回の議事概要について、ホームページに掲載している旨、報告があった。

－ 以 上 －